

### 歴代総理大臣の国土ビジョンを読む・その3 「素晴らしい国・日本 私の「ふるさと」創生論」(1987年)

橋 本 武

(財団法人日本開発構想研究所 研究主幹)

歴代総理大臣の多くは、わが国の在り方に関する長期的なビジョンを持っていた。その中のいくつかは国土の将来像と深く関連し、「国土ビジョン」とも言い得るものであった。「日本列島改造論」のように今もって話題にのぼるものもあれば、人々の記憶から消えつつあるものもある。それらがたどった道筋は様々でも、時の最高権力者の下に英知を結集して作成されたものであることに変わりはない。そこに込められた先人たちの見識や想いは、時を経てた現在でも国土の明日を考える上での示唆を与えてくれるに違いない。また、時の流れが細かい枝葉をふり落とし、ビジョンの本質がつかまえやすくしているかも知れない。そう考えて、今回から連続で、歴代総理大臣の国土ビジョンを読んでいくことにした。

第3回は、竹下登元総理の「素晴らしい国・日本 私の「ふるさと」創生論」である。

「素晴らしい国・日本 私の「ふるさと」創生論」は、竹下登元総理大臣が自由民主党幹事長時代の1987年11月に自らの政権ビジョンとして刊行したものであり、竹下氏は発表直後に総理大臣に就任した。

「ふるさと創生」というと、多くの者は、全国の市町村に1億円を交付した「ふるさと創生1億円事業」(正式には「自ら考え自ら行う地域づくり事業」)を思い出すことだろう。今日、「ふるさと創生」という言葉は、この1億円事業とは切っても切れないものとなっている。そんなイメージを抱いて本書を読むとかなり異なった印象を受ける。

政権ビジョンとしては当然であるが、経済政策や国際関係への言及がかなりの量を占めている。



#### ●「素晴らしい国・日本」の骨子

さて、「素晴らしい国・日本」の主張である。まず、わが国の現状認識として、高度な工業社会の形成に成功した日本には下表のように4つの過剰依存が存在し、それからの脱却が急務となっているという。

4つの過剰依存	脱却の方向
①産業構造における工業への過剰依存	創造的産業への転換
②需給構造における輸出への過剰依存	豊かな国内需要の拡大
③文化における若者文化への過剰依存	多様な文化形成、特に「好老社会」の形成
④地域構造における東京圏への過剰依存	均衡ある多極分散型国土の形成

そのためには、これまでのヨーロッパに追いつき追い越せから、自ら模索し創造するこ

とが必要で、今後は地域づくりにおいても手本のない「自ら考える地域づくり」の時代に入る。その際、最も重要なのは、コンセプト（概念）づくりで、これは官僚機能の知恵を活かしつつも、縦割りにとらわれない政治家が取り組む仕事である。今後の国土づくりの方向は「均衡ある多極分散型の国土」の形成であり、方法論としては地方が知恵を出し、中央が助成することが基本となる。また、わが国と世界との関係も重要で、日本の各地域が世界と多角的にまじわるような国土づくりを進めなければならないし、地方の情報発信機能の強化、全国一日圏交通体系の完成、「適材適郷の社会」づくり、重層的で安全性をもつ国土づくりも併せて重要であるとする。

以上が「素晴らしい国・日本」第二部までの要旨であり、これが本書の骨子と言える。この後の第三部では、幾つかの個別分野に関するアイデアが提示される。

### ●「ふるさと創生」：熱い想いと希薄なイメージ

それでは「ふるさと創生」とは具体的にはどういうコンセプトなのだろうか。本書の最後で、「私の考える『ふるさと創生』は、すべての人びとがそれぞれの地域において、安全で豊かで便利で、誇りを持って自らの生活と活動を築くことができる幸せ多い社会を創造することに他ならない」(p.183-4)と言う。しかし、これを読んでも今ひとつはつきりしない。なによりも、せっかく「ふるさと」と言った意味が失われているように思える。

また、「ふるさと創生」への想いは、竹下元総理の演説に見られる。例えば、総理就任後初の所信表明演説（1987年11月27日）では、その冒頭部分で次のように言っている。

「私は、かねてから「ふるさと創生」を唱えてまいりましたが、これは、「こころ」の豊かさを重視しながら、日本人が日本人としてしっかりと生活と活動の本拠を持つ世の中を築こうとの考えに基づくものであります。私は、すべての人々がそれぞれの地域において豊かで、誇りを持ってみずからの活動を展開することができる幸せ多い社会、文化的にも経済的にも真の豊かさを持つ社会を創造することを目指してまいります。」

また、結びの部分でも再度次のように言う。

「私の目指す「ふるさと創生」は、単なる国土の開発や地域の振興の問題ではなく、日本国民すべてがより幸せで、楽しい、充実した人生を歩めるような日本列島を創造し、さらに、世界の人々の期待にこたえていくことであります。その意味で、これは国政全般にかかわる事柄であります。かけがえのない自由とふるさとを大事にすることがみずからの国を守る気持ちにつながっていくものと信じます。均衡ある国土づくりを進め、日本の活力をより大きく発揮させていくことが、日本の世界への貢献をさらに高めることになっていくものと考えます。」

ここから、「ふるさと創生」に賭ける総理の熱い想いは伝わるものの、やはりその具体的なイメージが伝わらない。言っている内容があまりにも普遍的なためである。言葉を変えれば、「ふるさと創生」という独自性を持つべきコンセプトが「ふるさと」という一般名詞のイメージを凌駕できないで見える。思うに、「ふるさと」というイメージは、基本的には地域に係るイメージであり、それをほとんどそのまま国政全体のコンセプトにしようとしたところにそもそも無理があったのではないだろうか。また、仮に国政全体ではなく国土開発のコンセプトとするにしても、かなりの彫琢が必要だったものと思われる。

## ●「ふるさと創生論」から「ふるさと創生1億円事業」へ

ふるさと創生はその後、「ふるさと創生論」というより、「ふるさと創生1億円事業」として展開していったと言えよう。そこで、少し、「ふるさと創生1億円事業」を振り返っておく。

「ふるさと創生1億円事業」は、全国の市区町村に対し均一1億円を地方交付税の形で交付するもので、「素晴らしい国・日本 私の「ふるさと」創生論」の刊行からほぼ1年後の1988年度補正予算及び1989年度当初予算において実施された。財源としては1987年度の地方交付税の余剰金約1兆円が充てられ、総額約3000億円が交付された。なお、地方交付税不交付団体には交付されていない。

「ふるさと創生1億円事業」の特徴は、①市区町村の規模と無関係に一律同額を交付したこと、②国が市区町村の事業内容に関与せず、基本的に市区町村の自由にしたことであるが、後者については、ソフト事業に限定するようにとの国の指導があった。

本事業については、バラマキ事業という批判もあったが継続を求める声も強かった。このため「地域づくり推進事業」「ふるさとづくり事業」と順次、かたちを変えて続けられた。その内容も、①交付額に地方公共団体の規模を反映させる、②ソフト事業とともにハード事業も対象とするというように修正されていった。

「ふるさと創生1億円事業」は、バブル経済の真っ只中で、今日では考えられないほどの財政的余裕があったという時代背景があってはじめて可能になった施策である。地方公共団体にとっては、国から「臨時収入」として交付されたカネだという感覚がなかったとは言えないだろう。こうしたことが遠因となって、この事業に対するバラマキ、ムダ使いという批判が生まれた。「ふるさと創生1億円事業」については、一律1億円という点が強調されやすいが、政策的には地方公共団体が自由に使えるという点の方が断然画期的で、事実その後の地域振興施策は、紆余曲折はあるものの、この方向に沿って進むことになった。長期的な視点で見れば、なかなか大した事業であったと言えよう。

## ●日本列島改造論、田園都市国家構想、ふるさと創生論を並べてみると

さて、これまで、日本列島改造論、田園都市国家構想、ふるさと創生論という3つのビジョンを見てきた。この3つのビジョンを並べてみると、まず思うことは、それぞれ雪深い新潟、温暖な香川、鄙びた島根という総理の生まれ故郷の姿が色濃く反映されていることである。これらを見ると、総理の国土ビジョンは、総理自身の生まれ故郷のイメージとは切り離せないようなもののように思われる。一般に、人間のものの考え方には、その人が生まれ育った土地の影響が強く影響するといわれるが、まして、望ましい考える地域イメージにあっては、ますます生まれ育った土地のイメージが大きく影響するだろうと考えるのは不自然ではない。ところが、総理のビジョンに限っていえば、この3つのビジョンの方がむしろ例外なのかもしれない。この後、宮澤元総理の「生活大国5ヵ年計画」、小淵元総理の「21世紀日本の構想」を取り上げる予定でいるが、これらには総理の生まれ故郷である広島、群馬の影響はほとんど感じられないからである。

また、3つのビジョン同士を比べても、生まれ故郷の影響、その展開方法は三者三様である。日本列島改造論では、ビジョン構築の動機である雪深い新潟が原イメージのままではなく、格差は正という一般的政策課題に昇華している。このため、ビジョン構築の動機

に即した施策を展開することができた。一方、田園都市国家構想では、温暖な香川というイメージから一般的政策課題を抽出するまでには至らなかったものの、日本社会の特性論という、より普遍的な議論が展開された。これらに対して、ふるさと創生論では、鄙びた島根のローカルコミュニティの原イメージがそのまま、一般化に向けた展開がほとんどなされていないように思う。本書の中にも、「ふるさと論」の深化を示唆しているところがある。例えば、グローバル社会におけるローカルの重要性を強調する「国際化の時代なればこそ、ますます『ふるさと創生』が必要であり、重要だと考える」(p.25)などの指摘である。しかし、その後の「ふるさと創生」の推移の中で、これが体系的に展開され、論理的に深まることはなかった。思えば、残念なことである。

「ふるさと創生論」は、好景気という時代背景にも恵まれ、「ふるさと創生1億円事業」という新事業を生み出した。これは、長い地域振興の歴史の中でも画期的な発想であり、それまでの国による地方公共団体への過度の介入を是正する意味があった。しかし、反面、地域づくりの内実は各地域に一任され、極端に言えば、国は本質的な思考活動を停止してしまった。このため、「ふるさと創生論」に内在していた今日的課題につながる問題意識を深化させる機会までも失ってしまった。地域主体の地域づくりに潜むこの危険性は、今日でも続いているのかも知れない。

## 素晴らしい国・日本 私の「ふるさと創生論」 目次

はじめに

### 第一部 「新しい時代」がはじまる

「ほんとうの国際化」がはじまる／多様な文化社会をつくるために／『好老文化』の発想／ハイテク列島で「ふるさと」復活／高度技術と多様化が農業を先端産業にする

### 第二部 「自ら考える地域づくり」のビジョン

これからの日本は、模索し創造することが必要／世界につながる地方をつくる／地方に情報発信機能を／全国一日圏交通体系の完成／「適材適郷の社会」をつくる／重層的な安全性をもつ国土づくり

### 第三部 「ふるさとフロンティア」の政策

日本経済社会の解放・自由化／地方の知恵を活かす体制の確立／個性的な地方都市をつくる／文化に満ちた農村づくり／地方を国際化するための政策／財政にダイナミズムを

「大胆な発想と実行の政治」をめざして

注：本論は筆者の個人的見解です。